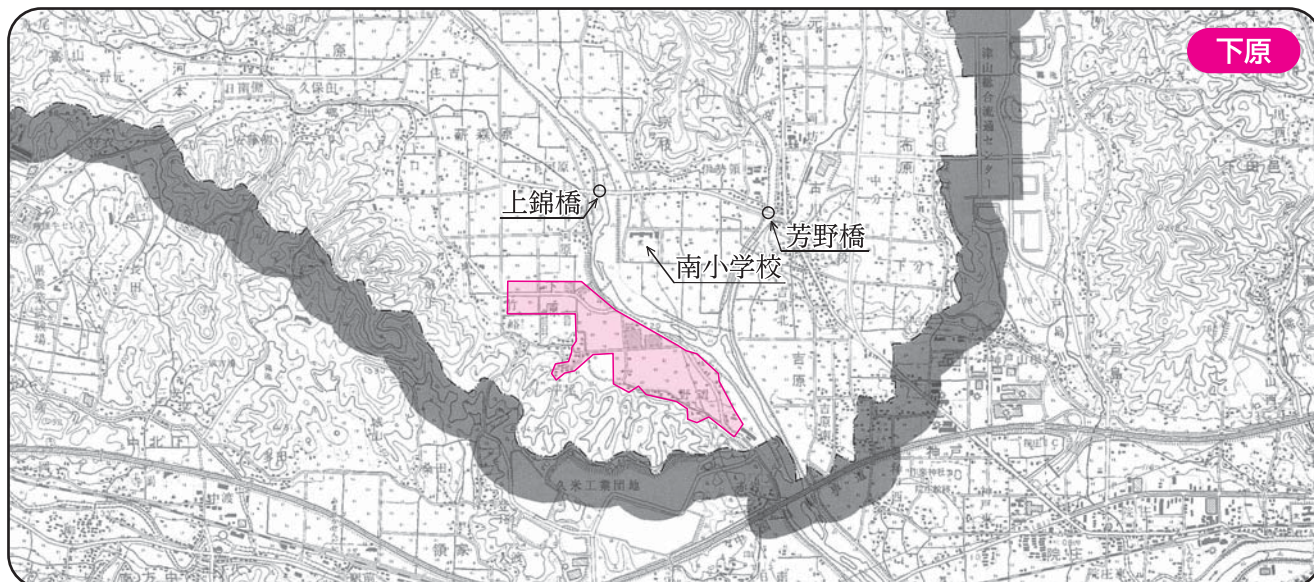


下水道使用開始について

公共下水道鏡野処理区（一部）が平成27年3月31日より使用出来ます。

下水道事業は、毎年区域を広げて整備を進めています。本年度は、赤色で着色している地域で、新たに下水道を利用できるようになりました。



下水道の利用が可能な
地域の皆様へ

水洗化にしましょう。

町では美しい自然と快適な生活を営むため、下水道の利用を促進しています。

使用開始から3年以内ですと、補助金も交付されますので、早期に下水道の接続工事を行っていただくようお願いします。

下水道を使用するには、排水設備の手続きが必要です。

下水道使用上の注意

下水道ができたからといって、何でも流していいとは限りません。

次の事を守りましょう。

- ・野菜くず、油類、毛髪、布くず、トイレットペーパー以外の紙類、ビニール類を流さないようにしましょう。管が詰まったり、ポンプ故障の原因になります。

ルールを守って、上手に使うことが下水道の機能を発揮させることになります。

お問い合わせ先

鏡野町上下水道課 下水道係
電話(0868)54-0001